

こんな災害を想定しています

想定外が許されない時代になりました。まさか、という思考停止は許されません。それくらいに予想できない災害が起きる時代です。以下の災害は比較的起きる可能性が高いと思われる順にしましたが、その順番こそが落とし穴かもしれません。2つの側面からのマニュアルです。大切なのは起きないように予防・防止すること。もう1つは災害を最小限に留めるための減災行動です。起きることを想定して、何をどう準備しておくのか。保育園とご家庭で共通理解を図っておきたいと思います。

（1）災害の種類について

保育園で起きることを想定している災害には、次のようなものがあります。ここでいう「災害」とは、英語の「ディザスター」で、とても広い概念です。

- （ア）事故・怪我 保育中に起きる怪我 ヒヤリハットなどを繰り返し「環境要因・子どもの動機・職員の関わり方」などの質を高めて発生しないように予防します。併せて子どもの危険回避能力を育てます。
- （イ）病気 発症したと思われるときは、速やかに保護者へ連絡します。症状が重篤など緊急の場合は、園から病院等へ連れて行きます。抗痙攣剤の与薬など、個別の対応マニュアルがある場合はそれに従います。
- （ウ）感染症 病原体（新型コロナウイルスも含む）の侵入や伝染を出来るだけ防ぎます。発熱・発疹・下痢・嘔吐などの症状を家庭と園と速やかに共有して対処します。併せて子どもの体力、抵抗力、免疫力を高めます。行政、医療機関等からの地域感染情報も参考にします。保健衛生推進者がいます。
- （エ）害虫被害 ヒアリやハチ、へびなど毒をもつ昆虫や小動物、蚊を媒介とする病原体、そのほかの害虫被害を防ぎます。室内への侵入防止、危険な自然探索などを控えます。
- （オ）食物アレルギーの対応 医師の診断に従い、除去や提供再開を判断して実施します。誤食が起きないように献立確認段階、調理段階、配膳段階、喫食段階で何重かのリスク回避を施します。

- (カ) 宗教的、文化的差異を認め合う生活 イスラム教のブタやアルコールなど食べられない物や体験できない物などに配慮します。
- (キ) 動物アレルギー うさぎ、鳥、猫、モルモットなど「動物との触れ合い」活動を行う際は、子どものアレルギーを調べてから実施します。
- (ク) そのほか化学物質へのアレルギー 金属や化学物質など物の物性によってアレルギー反応が生じることがあります。入園前を含めて事前に把握して接しないようにします。
- (ケ) 食中毒 給食で提供する食品による中毒症。食品の選定、搬入経路、調理過程、職員の保菌検査（毎月の腸内検査）など発生防止を徹底しています。食品衛生管理責任者がいます。
- (コ) 交通事故 園外保育や戸外保育中に遭遇する可能性のある事故。バスなど車中でのマナー。歩道など安全な散歩コースや場所の選択、子ども自身の交通安全ルールを修得します。年2回、交通安全指導を実施します。園周辺の戸外保育上の危険箇所を行政と共に改善します。
- (サ) 不審者対策 暴漢者の計画的侵入を防ぐため、玄関の二重ロック、なりすまし侵入防止のための保護者との協働、9箇所の防犯カメラ、万世橋警察署による優先巡回を実施。学校110番を設置。園外保育では、できるだけ男性保育士も同行するようにして、無線連絡体制を確保します。
- (シ) 無差別殺人 電車の中で乗客へ危害を加えたりする犯罪者が、保育園周辺へ逃走した場合を想定して、散歩などの園外保育中に犯罪者と遭遇しないように、警察及び代田区からの情報を保育者へ伝え、被害に会わないようにします。
- (ス) 火災 放火、漏電、火器発火などによる火災を防ぎます。自衛消防訓練（初期消火、避難誘導、館内通報、消防署への通報、応急救護）の訓練を実施しています。また火災探知機、火災通報装置、防火戸、排煙窓、避難誘導等などの消火設備の点検を年2回実施しています。園長が防火管理者として自衛消防組織を指揮し、自主点検を定期的に実施します。
- (セ) 地震 大規模地震に備えて、職員の安全確保、園児の安全確保、子ども自身の安全確保行動の修得を始め、施設設備の転倒防止措置、ガラスや照明等の飛散防止措置、園児の避難具（帽子、防災頭巾、靴、おんぶ紐、避難車など）準備、安否情報の発信手段確保、帰宅困難者発生防止、避難生活用食品の備蓄、電気、水道、ガス、交通手段、通信手段が途絶えた状態を想定した避難生活の体制を確保します。

- (ソ) 水害・浸水・津波 河川の堤防決壊による1階浸水を想定した閉園措置。計画的避難と防災の実施。行政と連携した正確な情報把握に基づく園運営の適切なオペレーションを行います。
- (タ) 落雷 室内、戸外で身の安全を確保する避難行動をとります。災害時に必要となるパソコン・サーバーや太陽光バッテリー、電子機器などの破損を防ぎます。
- (チ) ゲリラ豪雨 異常気象、温暖化の影響か、都市部に集中的に豪雨に襲われることが予想される時は、外出を控える、送迎時間を調整するなどをコドモンやホームページで呼びかけます。また自然災害に伴うお迎えの遅延には延長保育料は発生しません。
- (ツ) 原発事故 放射線汚染による被害の可能性があるときの対応。被災状況によって対応のレベルと規模が大きく異なることを想定しておきます
- (テ) テロ行為 身元が不明なものは入館させません。不審な荷物は扱わないようにします。また対応の判断に困るときは警察署との連携を図ります。テロのターゲットになる可能性の高いイベント、場所には園外保育の計画をしないようにします。
- (ト) ミサイル等の落下 2018年度夏のようにJアラートが発信される事態を想定しておくこと。米国との軍事同盟国としての日本政府の方針は、マスコミを経由してくるのて時間的に間に合わないことがあります。

(2) 災害ごとの防災と発災後の行動マニュアルを整備します

- (ア) 災害の種類によって、防災の方法は異なります。→防災マニュアル。
- (イ) 実際にことが起きた場合、初期対応が極めて大切です。→発災後行動マニュアル
- (ウ) 災害は単独で起きるのではなく、複合して発生することもあります。その場合は、適宜、併せて適切な対策を講じます。

(3) 子どもの様子、園生活の様子をお伝えします

- (ア) 怪我や病気など被災が個人の場合は、電話で直接連絡します。
- (イ) 自然災害など園全体の被災の場合は、基本的にコドモンや園のホームページに情報をアップします。
- (ウ) SNS中継器の破損停電などでインターネットが通じないこともあるので、NTTの災害伝言ダイヤル【171】（注1）でも園の状況を定期的に録音します。

(4) お迎え手段と行き先を検討してください

- (ア) 災害の種類によって、お迎えの手段が異なります。交通手段が止まっていることもありますし、電車などで遠くまで逃げる必要があるかもしれません。

(イ) 基本は、子どもを園からどこへ連れて行くかです。自宅でしょうか、避難場所でしょうか、関東から離れた場所でしょうか。高い場所でしょうか。

(5) 保育園の「避難生活」について

(ア) 園生活の最中に襲われる地震のような自然災害の場合は、園で安全を最優先に生活を続けます。地震を想定し園児と職員の3日分の食料と水、寝泊まりができる避難生活用品を用意してあります。

(イ) 地震の場合は園に残留します（千代田区がその方針です）が、火事などで園から急いで避難することも当然あります。

(6) いずみこども園の避難について

(ア) 火事など何らかの緊急の災害で保育園から離れる必要が生じたときは「いずみこども園」（和泉小学校）へ避難します。

(イ) 荒川の氾濫を想定した水害（避難確保計画）で、保育園に留まる垂直避難が困難と思われる際は第二避難場所としての「神田さくら館」（千代田小学校）に避難します。

(ウ) 自然災害では現在、千代田区は想定しておらず残留避難になっていますが、園長が必要と判断した場合は、園児と職員が一斉移動します。（その訓練はします）

(7) 災害の保険について

(ア) 災害の種類によって異なる保険に入っています。

(イ) 文部科学省所管の財団法人スポーツ振興センターが運営している「災害共済給付」を基本としています。

(ウ) 園の責任で園児が事故や災害を被った時のための賠償責任保険にも加入しています。

作成：2019/06/01

更新：2019/09/25

更新：2021/09/15

更新：2021/11/01

更新：2022/6/01